

憂之、走幣群神祈請百端、后勸帝、錄囚徒、廢作役、未及終朝、澍雨晦合、帝逾加愛焉云々、

〔十三代要略〕後一朱卷皇后禎子内親王、三條院第三女、母皇太后妍子、萬壽四年三月廿二日入太子宮、長元十年二月十三日爲皇后、

〔扶桑略記〕後冷泉永承元年七月十日戊子、皇子内親王立中宮、後一條天皇長女、母前中宮藤原威子也、

〔續世繼〕藤原馨子の内親王と申も、又おなじ子、威御はらにおはします、長元四年に加茂のいつきにて、同九年に出させ給ひて、永承六年十一月、後三條院東宮におはしまし、女御に參らせたまひき、御年二十三、延久元年七月廿三日、皇后にたち給、

〔續世繼〕虫の音永治元年十一月にや侍けん、かのどのとりのとし、又ひめ宮鳥羽皇女六條殿にてうみ奉り給へりし、二條のみかど春宮と聞えさせ給し時、保元二年の頃、みやす所ときこえさせ給て、みかど二條位につかせ給しかば、平治元年二月廿一日、原作十二月廿六日、今改、中宮ときこえさせ給しに、永暦元年八月十九日御なやみとて、御ぐしおろさせ給、

〔女院小傳〕宣政門院權子院殿光后、後醍醐女、母京極院、

〔續三宮傳〕承秋門院東山后幸子有栖川一品兵部卿幸仁親王御女、元祿十年二月廿五日、入内、十六日同日女御宣下、寶永四年五月三日准三宮、同月十八日、内親王宣下、同五年二月廿六日、中宮宣下、節略

〔執次詰所記〕欣子内親王後桃園皇女、光格后、

安永八年正月廿四日降誕、號女一宮、中略寬政三年六月卅日、依先帝遺詔、可被立、皇后被仰出、同

十二月四日、御齒黒始、同五年十二月廿四日、准后宣下、同六年三月一日、入内、十六日、御退

去于仙洞、同七日、立后奉稱中宮、被行節會宮司除目等、本宮仙洞被假用、自今稱中宮、

〔愚管抄〕四鳥羽院位のはじめに后だちあるべきに、知足院殿藤原忠實のむすめをまゐらせよと仰ありけるを、かたく玄してまゐらせられざりけり、人これを心得ずおもひけり、これを推するに、

前帝養子爲后